

(中柱)	(方向性)	(指標)
I 現場に立脚した施策の構築・推進	県民参画による施策の構築と、多様な主体との連携・協働による生産性が高い行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合 (H28:70.7%→H33:100%) ・民間が企画段階から参画する協働事業数の割合 (H28:51%→H33:75%) ・地方公共団体間の事務の共同処理件数 (H28:21件→H33:26件)
(小柱)	(方向性)	(指標)
I-1 透明性の向上	・積極的な行政情報の開示・提供	(主な取組)
① 県政への関心を高める行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・県の施策等の効果的な広報による県民理解の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県政広報の理解度 ※県民だより (H28:44.8%→H33:60.0%) ※テレビ・ラジオ・県HP・SNS (H28:15.1%→H33:30.0%) ・SNSの定期閲覧者数 (H28:17,590人→H33:70,000人) ・県HPへのアクセス件数 (H28:8,838万件/年→H33:9,000万件/年)
	・オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータカタログサイト公開データの利用件数 (H29(見込):30,000件→H33:60,000件)
② 県政への信頼性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の徹底 ・適正な事務処理の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の適正度(公文書を開示しないとされた決定のうち、審査会で不当と判断されなかったものの割合) (H28:99.4%(3件)→H33:100%(0件)) ・職員や支出等に関する各種の情報の積極的な開示 ・簡易な手続による公文書開示請求の促進 ・内部統制指針の策定・運用 ・コンプライアンスの徹底
I-2 県民参画の促進	・政策形成過程への県民参画の促進	
① 県民のこえの把握と反映	・幅広い県民意見の聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・県に意見要望がある人のうち、伝えた人の割合 (H28:21.4% →H33:30.0%) ・タウンミーティング及び県政出前講座の開催件数 (H28:1,965回→H33:2,000回/年)
② 県民参画による施策推進	・政策形成過程への県民参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・“ふじのくに”づくりサポーターの登録数 (H29.11月:328人→H33:500人) ・施策検討段階からの県民参画の促進 ・“ふじのくに”士民協働施策レビュー(仮称)の実施 ・県審議会等への若者委員の参画促進
I-3 民間・市町・地域との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの向上と提供主体の最適化 ・広域連携による地域課題の解決 	
① 民間との協働による県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の参画による県民サービスの提供 ・オープンイノベーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県とNPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数 (H28:3,422件→H33:3,500件) ・指定管理者制度導入施設等で利用者満足度が80%以上の施設数 (H28:92.7%→H33:100%) ・指定管理者制度導入施設における利用者数 (H28:766万人→H33:900万人) ・ICT及びデータ活用を図る民産学官連携の取組件数 (H29(見込):10件→H33:20件以上)
② 広域連携による地域課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町の協働による効果的で最適な行財政施策の推進 ・施策連携・事務の共同処理による効率化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政経営研究会において県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数 (期間中累計:32テーマ以上) ・「市町行財政総合相談窓口」に寄せられた相談に対する回答件数 (期間中累計:800件以上) ・公共施設情報のオープンデータ化取組自治体数 (H28:県及び28市町→H33:県及び全市町) ・「市町行財政総合相談窓口」を通じた課題解決及び県と市町の情報共有 ・行政経営研究会における県と市町で共通する行政課題等の解決に向けた検討と実践 ・権限移譲推進計画や大都市制度の移行支援による権限移譲の推進及び的確なフォローアップ ・県全体の資産の適正化 ・機関等の共同設置など、市町が推進する広域連携に対する支援
	・県域を越えた共通課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・県域を越えた地域との連携施策数(調整中) ・地理的につながりのある地域との広域的連携の推進 ・文化、観光、交通、産業、防災、健康福祉、環境などにおいてつながりのある地域との広域的連携の推進

(中柱)	(方向性)	(指標)
II 生産性の高い持続可能な行財政運営	・生産性が高く、健全性・継続性を担保できる行財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の総労働時間(非正規職員を含む)(H28:13,119,275時間→期間中:前年度以下に抑制) ・自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合(H28:94.9%→H33:95%以上) ・収支均衡 ・通常債残高(1兆6千億円程度) ・実質公債費比率(H33:18%未満) ・将来負担比率(H33:400%未満)

(小柱)	(方向性)	(指標)	(主な取組)
II-1 最適な組織運営と人材の活性化	・効果的・効率的で多様な働き方の実現		
① 政策の推進に向けた体制整備	・"ふじのくに"づくりを進めるための戦略的な組織の構築		<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な組織づくり(観光、農業、東京オリンピック、ラグビーワールドカップ、スポーツ振興体制 など) ・適正な人員配置(本庁と出先の役割分担や施設等のあり方、支所駐在の見直しなど)
② 効率的で多様な働き方の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員による行政需要への対応 ・「働き方改革」を推進し、仕事に「働きがい」を、生活に「生きがい」を感じられる良好な組織風土の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の育児休業取得率((男)H28:15.1%→H33:20%) ((女)H28:100%→H33:100%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織全体の生産性の向上(総労働時間の削減を目指した定員管理の推進と公表、職員の年齢構成に応じた部・局・課・班の体制見直し、業務応援要員の配置など) ・ワーク・ライフ・バランスの実現(フレックスタイム・サテライトオフィス・在宅勤務の推進、イクロス会議 など)
③ 人材育成の推進	・すべての職員の能力を高め、活かす人事施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間が540時間を超える職員数(H28:346人→前年度比10%削減) ・中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合(H28:74.6%→目標H33:75%以上) ・管理職に占める女性職員の割合(管理職:H28:9.7%→H33:15%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が職務に能力を発揮できる職場環境づくり(静岡県キャリア・デベロップメント・プログラムによるキャリアプラン実現の支援、適材適所の配置 など) ・組織を活性化させるための職員の能力発揮支援(民間企業等との交流人事、高齢層職員の多様な活躍の場の提供 など) ・意欲と能力を高める人材マネジメントサイクルの実施(任用、評価、研修及び給与が結びついた人材マネジメントサイクルによる職員の意欲と能力向上 など) ・組織運営の中核を担う職員の早期育成・登用 ・女性職員の活躍支援(積極的な登用、多様な職務機会の付与 など)

II-2 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	・収支が均衡した財政運営の確立		
① 将来にわたって安心な財政運営の堅持	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出のスリム化 ・歳入の確保 ・国への提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人県民税収入率(H28:94.9%→H33:97.5%) ・自動車税収入率(H28:98.7%→H33:調整中) ・納税におけるクレジットカード利用件数(H28:36,022件→H33:調整中) ・県有財産の売却実績額(H30~34:売却実績額)(計画策定中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクラップアンドビルドの徹底 ・適切な投資水準の維持 ・義務的経費の抑制 など ・県税の自主納付の促進及び滞納処分の推進 ・税外債権未収金徴収対策の強化 ・受益者負担の適正化 など ・国・地方を通じた中長期的な税財政の枠組みの構築 ・臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的な改革と償還財源の確実な確保
② 県有資産の管理適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の総量最適化 ・最適な社会資本マネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・現有施設総延床面積(H28:実績398万㎡→H33:調整中) ・県有財産の売却実績額(H30~34:売却実績額)(計画策定中) ・中長期管理計画に沿った点検・補修(H28:11施設→H33:27施設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントによる施設運営効率化の推進 ・未利用資産の売却 ・県全体の資産の適正配置 など ・アセットマネジメント手法による、社会インフラの中長期管理計画に沿った点検、補修の実施 など
③ 最適かつ効果的な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等革新的技術の効果的活用 ・PDCAサイクルによる継続的な改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・県行政においてICT(IoT、AI等)を利活用する新たな取組数(期間中累計20件以上) ・ひとり1改革運動の取組件数(H22~28平均値:15,566件→期間中毎年度:16,000件以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの利活用による業務革新 ・総合計画や分野別計画の着実な進捗管理 ・公平性・透明性を確保した契約事務等の執行(学校給食、補助教材、県契約の見直し など) ・自主的な業務改善への取組推進